

令和3年第3回松本市環境審議会 議事録（案）

日時：令和3年12月14日（火） 午前10時～午前11時40分

会場：松本市役所 大会議室

内容：報告事項1 松本市地球温暖化対策実行計画（平成28年度改訂版）の進行管理について
報告事項2 松本市再生可能エネルギー地産地消推進計画の進行管理について
報告事項3 プラスチック資源リサイクル検証事業について
報告事項4 信州大学との連携によるアクアスポット「SWE E」について
報告事項5 令和3年度松本市市民生きもの調査の結果について

出席者：（委員）野見山委員、金沢委員、茅野委員、宮澤委員、桐原委員、小松委員、中澤 孝委員、
山田委員、平沢委員、赤廣委員、臼田委員、赤羽委員、高村委員、松山委員、村上委員、
中野委員、藤山委員

（事務局）羽田野環境エネルギー部長

〈環境・地域エネルギー課〉鈴木課長、大野課長補佐、両角係長、佐藤主査、阿部主任、杵淵
主事、加藤事務員、吉田事務員

〈環境保全課〉栗田課長

〈森林環境課〉小岩井課長

〈環境業務課〉原課長、林課長補佐

〈廃棄物対策課〉宮野尾課長

欠席者：（委員）中澤 朋代委員、前澤委員、森川委員

- 1 開会（司会：環境・地域エネルギー課長）
- 2 会長あいさつ
- 3 議事

（会長）

それでは議事に入りたいと思います。

報告事項1「松本市地球温暖化対策実行計画（平成28年度改訂版）の進行管理について」事務局より
ご説明をお願いいたします。

報告事項1 「松本市地球温暖化対策実行計画（平成28年度改訂版）の進行管理について」

（委員）

令和2年度の削減目標値が263,000トンに対し、令和2年度の実績は191,000トンということですが、

これは 2013 年の基準に対して、何%の削減になっているのでしょうか。次期計画は 2030 年までに 51%削減するということですが、実績としては、191,000 トンということですので、2013 年の基準値に対して何%の削減になっているかということをお伺いしたいと思います。

(課長)

現計画に基づいて、積み上げたこの数値と、2013 年度比で出している温室効果ガス排出量の計算の方法が全く違いますので比較ができない状況です。これはあくまで現計画に基づいて積み上げてきた数字ですので、13 年度比での計算はしておりません。

(委員)

削減量の計算方法が、前のものと、今回これからやっていくものとは違うということでしょうか。

(環境・地域エネルギー課長)

市域全体の温室効果ガス排出量の計算の方法と、今回ここで積み上げている削減量の積み上げは、全く違うものです。

(委員)

新しい計画では、松本市は 2013 年度比で 2030 年までに 51%を削減目標とするとしていますよね。それで、28 年度の計画では、令和 2 年度の削減目標が 263,000 t ということですから、この基準年に対しての、令和 2 年の削減実績っていうのは何パーセントに当たるのかということをお聞きしたい。

(環境・地域エネルギー課長)

申し訳ありませんが、今計算をできる状態ではないので、追って説明をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員)

少し話を整理したいと思います。先ほどのご質問はよくわかります。この 263,000 トンというのは、現在の計画で 2020 年度までにこれだけ減らしておく必要があるというものです。それに対し、実績が 191,000 トン。これは、2016 年に計画ができてから積み上げているものだと思いますので、およそ 7 割の削減率、削減目標に対しておよそ 7 割しか削減できていないというふうに理解するのが、よろしいかと思えます。これは別紙 2 にありますこれらの項目で、温室効果ガス削減効果を一つ一つ、これをやればこのぐらい減るであろうという形で見込んでそれを積み上げている。それを全部足し上げているという形で、191,000 トンというのが出てきているかと思えます。

ここで、昨年同時期の議論を思い出しますと、例えば、太陽光発電の普及促進といった時に、補助金の対象になっているものを積み上げていくという方法ですが、実際それよりも増えて導入されているというご指摘もあったかと思えますので、この 7 割達成していて、3 割が未達であるということはどう評価するのかというのは、留保が必要かと思えます。単純に、今日の報告事項の方では、達成できませんでし

たと書いてあるのですが、カウントできていないものがあるので、それをもう少し精緻に見たいというのが私の見方です。

もう一つは、温室効果ガスを市内でどれだけトータルで排出しているのかということは、実は何年か遅れて出てきます。令和 2 年の温室効果ガスの排出量が大幅に減りましたという速報が、環境省と国立環境研究所から先週ありましたけれども、おそらくそれに則って計算をすると、それなりに減らせているのかなとは思いますが。

先ほどのご質問の趣旨はおそらく 2007 年比で 2030 年に向けて 30%削減するという、現在の地球温暖化対策実行計画、これに対してどのくらい削減できているのかということだと思のですが、2007 年比で、2030 年に向けて 30%減らすためには、2020 年の段階で 263,000 トン減らすことが必要であるというような形でカウントされていると思いますので、そこからすると、2007 年比で、単純に 7 割掛けると、マイナス 21%ぐらいにしかいかないというようなことになりますので、ちょっと頑張っけて減らしていかなければいけないということには変わりはないのかなと思います。

ざっくりした理解を共有しておきたいと思ひまして、発言いたしました。以上です。

(会長)

もともとの計画から実際にどのくらい今減っているのかということの目安を見てみたいということですので、これは計算終わった段階で、資料を配布いただけるようお願いしたいと思います。

(委員)

今の説明でよくわかりました。

ただ最終的に今後、2030 年までに、国は 46%の削減、松本市は 51%の削減目標ということになっているわけで、地球温暖化対策実行計画が策定されるということです。現在こういう状況であるということは、非常に厳しい状況であるということ、この会議の中でも認識する必要があるのではないかと意味で質問させていただきました。

(委員)

(2) の高効率照明機器導入の促進について、非常に高い成果を上げられるっていうのは非常にいいことだと思います。一方で、この高効率照明というのは、LEDが多いのではないかとと思うのですが、特に郊外の地域で街路灯がLEDになることによって、自然環境への悪影響がいろいろ指摘されています。

その一つは例えば、私が関係しているホテルは、非常に光が嫌いなものですから、近くにはホテルがいなくなってしまうとか、あるいは農作物の場合は、街路灯がずっとついていると長日効果になってしまい、それによって作物の減収になるというようなことが知られています。

松本市ではそのような高効率照明を促進したことによる、市民からの被害報告みたいなものは出てないでしょうか。

(環境・地域エネルギー課長)

この施策は、街路灯も含めてですけども、既存のものをLEDに変えていくということが郊外では特

に行われています。当初、街路灯が設置された時も、おそらくホテル等の生物や農作物への影響について言われたらと思うし、また LED に変わったことで、そういう話があるということは、私どもも聞いてはおります。ただ、具体的に、どのように対応したかというのは、地元それぞれで対応していただいていると私どもは認識しております。

(委員)

できれば特に郊外の農業地帯のような自然度の高いところについて、おそらく街路灯というのは道路を通る人の安全確保等が目的だと思いますので、畑とか小川の方に光が行かないように傘をつけていただくとか、そういう細かい配慮をできたらお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(委員)

1 番の取り組み状況のところの、3 番です。

歩行者優先のゆとりあるまちという中に、自転車通行空間の整備というところがあるのですが、自転車のレーンを整備するということで、とてもいいことだと思うのですが、私が現在、実際に歩行者として感じていることは、今の自転車の規則というかルール違反がとても多いということです。

例えば歩行者優先の歩道を逆走してきたり、自転車優先のレーンが両側にあっても、歩行者の通る通路を平気で通行してきたりする自転車も、たびたび見かけます。自転車の活用推進というのは、とても良いと思うのですが、十分配慮していただきたいと思います。

(環境・地域エネルギー課長)

ご意見もごもっともだと思います。

今年度から自転車推進課が、新しく生まれておりますのでそちらの方に申し伝えます。

(委員)

今のお話とはちょっとずれるかもしれませんが、前回の会議の時に、環境省がこれから行おうとしている脱炭素先行地域の件が出ていたと思います。今、改訂中の松本市地球温暖化対策実行計画の中に、脱炭素先行地域に申請するという計画は、含まれているのかどうか教えていただきたいと思います。

(環境・地域エネルギー課長)

今の段階で、地球温暖化対策実行計画の専門部会の中で、モデル地区みたいなものを作っていくというところの議論はしております。ただ、脱炭素先行地域という具体的名称で、そういったものに手を上げていくというところまで、計画で謳っていることはありません。

現在、脱炭素先行地域について、ようやく国の方で説明会が行われまして、何となく制度が見えてきたところですが、ただ、具体的にどういったものに交付金が充てられるのかとか、そういったところ、具体的な要綱が示されておりませんので、こちらとしても、まだ検討段階ということでございます。

(委員)

今プリントで持っていますけれども、具体的な部分はまだだと思いますが、環境省のホームページの中にはかなり詳しく出ていますよね。しかも、これお金もかなり絡んでいる施策です。次期計画に向けて、予算も含めてやっていかないと、なかなか実際には実効性が上がらないということを踏まえて、この申請というのはやっぱり検討しておいた方がいいのではないかと思います。よろしく申し上げます。

(環境・地域エネルギー課長)

この制度自体は、交付金で、国から 200 億という形で示されているものです。全国で 100 地域を目指すということですが、具体的に、当初何地域を選ぶのか、どういう施策に対してどれぐらいの割合で交付するのかといったものが全くまだ出ておらず、具体的には、今、財務省と折衝中という説明を受けております。ですので、そこも含めまして、どういったもので松本市は手が挙げられるのか、挙げるとするとどういったことをやっていかななくてはならないのか、地元に対してどう説明していくのか、その辺がまだ検討段階で具体的なものが決まっておきませんので、その辺も踏まえて、できるだけ手が挙げられるような形で準備を進めて参りたいという状況です。

(委員)

次の計画が、もう今検討段階に入っているのので、個別の議論はしませんが、未実施、未達成の項目の中で、やはり先ほどご意見があったような把握の問題もある。ただ、そうでなく世の中の流れとして、ある意味、行政は何もしなくても勝手に進んでいる部分もあると思います。太陽光みたいなものですか LED 化ですか。

一方で、やはり行政がかなり力を入れて、後押しをしてやらなければいけないものもあると思います。だから未達成とか未実施という項目がたくさんありますけれども、例えば公共交通の問題ですか、ごみ、3R の関係もそうだと思いますし、エネルギーの中でも太陽光以外のエネルギーとか地域エネルギーとか、そういった面は行政がかなり関与しないなかなか進んでいかない。そういった部分を、ピックアップしておく。次期計画に向けてというところは、わりと簡単にさらっと書いてありますが、本気で行政が関与してやらなきゃいけないというところをもう少しはっきりと書くべきかと思いますし、それが次の計画に繋がってくると思います。その辺の書き方というか、勝手に進んでいくところ以外のところ、その辺をもう少しはっきりさせたほうがいいのかと感じました。以上です。

(課長)

次期計画はまだ固まっていない状況になるので、その整合も含めて、今後検討して参ります。行政が主導していかないと進まないということで未実施になっているというところも多いと思います。そのあたりについては、同じやり方ではなかなか進まないということも踏まえ、新しい計画の中でしっかりと検討して参ります。

(委員)

最後の 17 ページのところです。緑地の整備とか環境保全とかいろいろ書いておられるところの中で、緑地整備の中で樹木を何本植えるかという本数は書いてあるのですが、特に街中の樹木が植えてある敷

地の地面を見てみると、生育のための土の部分が極端に少なく、相当に弱っているような木を植えられています。できれば、もう少し土の部分を広くするような施策を将来やっていくこと必要があると思っていて、同じ本数あっても、元気な木がたくさん植えてあるのと、弱った木が植えてあるのでは違いますので。

それともう一つ、環境保全型農業について、どのレベルのものを市では環境保全型農業と定義されて支援されているのかということがわかれば教えていただきたい。

それから、里山整備の推進というところについてです。岡田に市民の森というのがあって、そこに芥子望主山という山があります。ここは今まですごく生き物が豊富で自然のいいところでしたが、おそらく林業的な手法は考えていらっしゃると思いますが、よい自然を残していくという意味の森林管理にはなっていないのではないかと思います。市で応援するのであれば、しっかり検証をしながら政策を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

街中緑化につきましては、都市計画課の担当ですので、申し送りしたいと思います。徐々にではあります。グリーンインフラという言葉も含めて、街中に緑をつくろうという話が出てきております。それと同時に、それをどういうふうにご利用するのか、せっかく植わった木をどういうふうに住民生活として豊かに使っていくのかというところの中で、いろんな兼ね合いがあると思いますが、都市計画課には、申し伝えておきます。

環境保全型農業については、補助金の明確な条件があると思いますが、今は情報がございませんので、また、期を見て説明させていただきたいと思います。

(森林環境課長)

芥子望主の整備の関係でございますが、ここにつきましては地元の皆さん、市民の皆さんの参加を募って、整備をしており、コロナの影響でここ1、2年、整備ができていない状況であります。整備の方法につきましては、また地元の方と、相談しながら、よりよい自然環境を保つために、やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

続きまして報告事項2 松本市再生可能エネルギー地産地消推進計画の進行管理について事務局よりご説明をお願いいたします。

報告事項2 松本市再生可能エネルギー地産地消推進計画の進行管理について

(委員)

これも次に繋がっていく話だとは思いますが、未実施の中で、比較的短期間でやると計画したものができていないというのは少し残念な気がいたします。

やっぱり、結構キーになるところがあって、例えば別紙1の一番上の市民参加型共同発電はもう世の

中の流れとしてはやっていくしかないと思います。個人的な意見もありますが、やるつもりで動かないと進まない。

同じページの(3)の太陽熱ですけれども、前にも何回か話したことがあるかもしれませんが、ローテクノロジーですし、コスパは良いし、効果は大きい。設置も簡単にできる。検討期間もそんなに長くない。やれる場所があればすぐできることが進んでないというのが残念な気がします。これは指定避難所と書いてしまったのが多分、そもそもの間違いで、病院や老人ホーム、デイサービスといったところは年間通して熱利用があるので、本当にすぐできる。そういったところを、次期計画に向けて早期に動いてやっていかなければいけないのかなと思いますので、検討をお願いしたいと思います。以上です。

(環境・地域エネルギー課長)

市民参加型共同発電と太陽熱の2点についても次期計画で盛り込んでいく予定になっております。

確かにご指摘のとおり、指定避難所という形での記載になってしまったがゆえに、未実施という形になってしまっていますが、そういった点も踏まえて、また計画づくりに反映させていただければと思っております。

(委員)

今のご意見、太陽熱については、全くそのとおりだと思っております。

それで、一番上の市民参加型共同発電の支援ですけれども、私はこの地産地消計画を作るとき委員ではなかったのですが、何を市が想定していたのかというのは定かではありませんが、例えば長野県内で市民参加型共同発電というと、飯田市のおひさま進歩エネルギーと上田市の上田市民エネルギーの二つが代表格で、全国でも代表例として評価されているものかと思えます。

松本で、この市民参加型共同発電といったときに、次期計画に向けては、地域エネルギー事業会社の設立に向けてとあります。一方で、この市民参加型共同発電は、全国に今何百ヶ所も出てきておりますが、やはり市民主導になっているというケースが大多数で、ここは行政がどこまで手を入れても、市民がやる気にならないと、なかなか難しいというところがあります。私としては、これまでの5年の間に、上田の上田市民エネルギーさんとか、飯田のおひさま進歩エネルギーさんのような事業会社が市民主導でできるかどうかというところが鍵かなと思っていたのですが、ついぞその動きはなかったという点では、やっぱりそこをどういうふうに作っていくのか、というむしろ市民の参加の方が本質なのではないかと思っております。その点では、私も会員ですがエネットまつもとのような、基盤になるところはありますので、そこにどのように働きかけていくのかというのも、一つトピックなのではないかと思えます。以上です。

(会長)

おひさま進歩はこの審議会でも見に行きましたよね。なかなか松本は上手く動きませんでしたけれども。

(委員)

今ご意見のあった太陽熱の利用の件で、ひとつ、ご提案がございましたのでお願いします。

海外では屋根の上に置くのはもう場所的に難しいので、ビルの壁に薄型のものを設置することを、人口の多い中国を中心に進めております。今、日本のメーカーは太陽光パネルでほとんどシェアがなく、中国の企業が全体の半分以上を占めています。ぜひ松本市も、世界のトップランナーとして、ご検討いただければと思っております。

以上です。

(会長)

先ほどの市民参加型の話に戻りますが、あれは、当時は、起きればいいなということで入れたのでしょうか。

(環境・地域エネルギー課長)

市民参加型共同発電につきましては、やはりこういう視点も必要だろうということで、エネットまつもとさんであるとか、そういった団体もあることから、計画策定時点においては、一緒になって作っていく素地はあるのかなと思っていました。ただ、そのあとのいろいろな流れの中ではそこまで至らなかったということです。確かに市民共同発電は官、いわゆる行政の方である程度音頭を取るということも必要かもしれませんが、その受け皿となる団体が必要になることも確かです。これまで5年間やってきて立ち上がらなかったということも事実でありますので、そこを踏まえて、地域エネルギー事業会社というものが生まれるということ想定しまして、そこも含めて検討していくということを書かせていただきました。

(委員)

ちょっと基本的なことをお伺いします。取組みの状況について実施・未実施ということで、二分になっていますが、以前は着手という基準もありませんでしたでしょうか。何かちょっと曖昧になった感がしています。

例えば、下の方にあります地熱・バイナリー発電の利用促進も、前は着手になっていたと思いますけれども、それが未実施となっています。情報収集はされていると思いますが、共有までは至らなかったというような解釈なのかなと思いますが、どのようにお進めかということをお伺いできますか。

(環境・地域エネルギー課長)

ご指摘のとおり、温暖化対策実行計画もそうですが、前回まで、着手という項目がございました。ただ今年度が計画の最終年ということもありまして、白黒はつきりさせることがまず大事だろうということで、実施・未実施の二つに整理をさせていただきました。

その中で確かに地熱・バイナリー発電のところについては、未実施というところで整理をさせていただきましたが、動きがなかったわけではなくて、いろいろな動きが当然この間にもありました。その中で次に繋がる動きをしてきているということでございます。ただなかなか、特に地熱の関係は、表に出せる情報がかなり少ないものですから、固まらないと出せないということもあって、今の段階では、未実施と

いうところで整理をさせていただいております。

(委員)

直接、再生可能エネルギーというわけではないのですが、松本市では秋になると落ち葉が出ますよね。こういうものはごみとして収集し、焼却処分していると思うのですが、実際は堆肥化したりして農地の肥沃化に使える、使う化学肥料がどんどん減りますし、省エネにもなります。せっかくのバイオマスの資源なのに、これを全部焼却処分してしまうことは、大きな問題だと思うのです。やっぱり自然のものを上手に利用して、循環にさせるように使う。そういうことを、ぜひこれから取り入れていただくようなことをお願いしたいと思います。

(環境・地域エネルギー課長)

農業生産から出てくるバイオマスもございますし、そういった自然の落ち葉、または地域の除草、これが本来であれば、ご指摘のとおり、堆肥化して大地に戻すというのが一番かと思っています。やむを得ずそれができない、手がかかるといふ部分で、今焼却にまわっているところもかなり多いかと思いますが、こういったものを含めて、検討はしていかなければいけないと思います。ただ、再生可能エネルギーの計画の中でというよりは環境基本計画も含めて、広い意味での施策で対応していきたいと思っております。

(委員)

この問題には、学校やすべての市民が関係していると思います。市民に対する影響効果が非常に大きいと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(会長)

そうしましたら続きまして報告事項3、プラスチック資源リサイクル検証事業について、事務局よりご説明をお願いいたします。

報告事項3 プラスチック資源リサイクル検証事業について

(委員)

製品プラを回収するという自体は、国全体の方針でもありますし、全体のリサイクル率が上がっていくということで、そのこと自体は理解します。ただ、プラスチックというのはいろんな材料が含まれているわけですよね。プラスチックの扱いについては、これも一つのやり方ですけれども、結局リサイクルといっても、進めたその先がどうなっていくのかをもっと考慮するべきだと思います。というのも、日本で今は熱利用、サーマルリサイクルになってしまうことが非常に多い。ただ世界的にはサーマルリサイクルはリサイクルとして認められてないケースが非常に多い。そういうことも考えると、プラスチックの扱ってというのは、一緒にして回収したほうが回収しやすいと思いますけれども、いかにマテリアル別に分けていくか、分別していくかが重要です。今は、PETとその他のプラだけで、これは日本の法律だから仕方がないのですが、やはりその先をどうしていくのか。もっとPET以外のプラを分別して、マ

テリアルリサイクルに回らないのか。こうやって一緒にやった方がリサイクル率は上がりますが、そういう細かいことをこつこつ積み重ねていって、全体としてプラはマテリアルとして再利用されていく。そういった方向も、市としては考えていただきたいと思います。以上意見です。

(環境業務課長)

今回の検証事業の中では、今おっしゃられたポリプロピレンやポリエチレンがどのぐらいの割合になっているかという調査だとか、再商品化試験の中では、マテリアルリサイクルがどのぐらいかとか、ケミカルに回るのがどのぐらいか、サーマルはどのぐらいかということも含めて検証して参ります。検証の結果については、また環境審議会の方で報告させていただきます。

(委員)

私の町会の現状ですが、ごみを見ていると、容プラの回収量が、以前に比べて非常に少なく、可燃ごみの回収が逆にすごく多くなっています。近所の人に聞いたりすると、プラでも汚れたものとか、油のもの、匂いのするものは、燃えるゴミにしてくださいという中で、全部をもえるごみに出してしまうという人がとても多い現状です。そのところを、市民に対してもっとわかりやすくしていただかないと、容プラと製品プラを一緒におっしゃられても、なかなか理解してもらえないのではないかなど。それ以前に、容プラと可燃ごみをきちんと分けしてくださいというところが、大事なことだと思います。

(環境業務課長)

確かに、まだ燃えるごみの中に、プラが混ざっている状況もございます。やはり一番の問題は今おっしゃられたとおり、汚れている度合いだとか、あるいは袋に入らない大きなプラスチックだとか、そういったところがなかなか容器包装に回らないといったことになっています。今回は、袋に入らない大きなものなども回収をしているので、そういったことだとか、プラスチックだけでなく金具がまざっていることもあります。どのぐらいのものであればリサイクルが可能かというところもちょっと検証しながら、市民の皆さまにどういう出し方にしていきたいということを、この検証結果を踏まえて周知していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(委員)

今の話と近いところだと思うのですが、10年前に上田市で住んでいたときに、もうすでに製品プラスチックの回収をしていたと思います。それで、この松本市の黄色い袋と同じようなタイプの袋で、製品プラスチックと容器プラを一緒に回収していて、松本市は赤い袋と黄色い袋は、あんまり値段が変わらないか赤い袋の方が安いぐらいだと思いますが、上田市の場合は、リサイクルできるこの黄色い袋の方が、価格が相当安くて、確か10分の1ぐらい。それで、みんなが積極的にその安い袋の方にリサイクル物をコツコツ詰めることに励んでいたと思います。それから松本市に来て、うちの母が他県から来たときに、「もう面倒くさいから全部燃えるほうに入れちゃう。その方が安全よね」みたいなことを言って、入れているのを見て衝撃を受けました。赤い袋の方が安いっていうことを考えてそうしてしまう人もいるかもしれないし、汚れの度合いの判断が難しいのもう安全を取って赤い袋に入れてしまうという話

もあるだろうと思うと、この黄色い袋の方を若干安くするとかそういうことをしないと、市民が分別に励まないのではないかなど、ちょっと心配になっています。以上です。

(環境エネルギー部長)

今のご意見、もっともだと思っております。ごみの有料化の関係にも繋がってくるわけでございますけれども、私としては、ごみ有料化は今後、やはり検討しなければいけない大きな課題だと思っております。ゼロカーボンを進める上でも、資源化をする場合はインセンティブがあって、ごみを出す場合は一定の負担をしてもらう。まさに今の袋の価格のことだと思えます。例えば黄色い袋が無料だけれども赤い袋が高くなるような仕組みは当然必要だと思っております。実はさきの12月定例会でも、ごみの有料化の話がございました。ゼロカーボンの今回計画の施策の中でごみの有料化の検討という項目があって、それがいかなものかというようなご質問でしたが、その中で、私の方からは、今まさにゼロカーボンに社会全体が進んでいるので、このごみの有料化も含めて、再度検討する必要があるという答弁をさせていただいております。今後、具体的にちょっと研究を進めて参りたいと考えております。以上です。

(委員)

前の市長の時は、この審議会や10年前のごみ有料化検討委員会で打診したときに、有料化に反対しているということで、なかなか話が進まないと聞いたことがあります。今の市長は、どちらの考えの方なのかをご存知でしたら教えていただけますか。

(会長)

いかなもののでしょうか。

(環境エネルギー部長)

臥雲市長がどっちのお考えかということはありませんが、ただ12月議会で私の方からそういう答弁をしておりますけれども、それについては市長も承知しております。

(委員)

インセンティブの話は了解しました。教員の立場でこの大野川区のチラシを見ますと、今までの委員の方々のご意見にもありましたが、資源として、何に活用されるのか、行先がどういうふうになるのかということをやっぱり理解した上で、これに参加してもらいたいと思っておりますので、そういった方向で、進めていただきたいという希望です。

(会長)

ありがとうございます。

そうしましたら続きまして報告事項4、信州大学との連携によるアクアスポット SWEE について事務局よりご説明をお願いいたします。

報告事項4 信州大学との連携によるアクアスポット SWEE について

(委員)

最初は、大学ではなく学生のサークルで始まっていて、最終的には大学との連携になるのでしょうか。学生のアイデアで始まっているのに、大学の仕事になってしまっているのはちょっと学生さんかわいそうだなと思ったのですが、そのあたりはどういう関係なのでしょうか。

(環境・地域エネルギー課主任)

詳しくご説明させていただきます。初めは信州大学の水もつと信州大学という学生たちと話をしている、彼らは県外から松本に来て、松本の水がおいしいことに驚いたそうです。にもかかわらず、みんなペットボトルの水を買っているのを何とかしたいという、熱い思いがありまして、彼らとしては学内でのウォーターサーバーというか給水機の設置に向けて、当時の学長にプレゼンをしたり、企業にかけ合っどどのぐらいの金額で設置できるかっていうところを進めていたのですが、ちょっと大学の方と折り合いがつかず、金銭面等いろいろな理由で、それが断念してしまったという経過がありました。その後、全く別の事業として進んでいた今回の SWEE のアクアスポットプロジェクトを学内で知った彼らが、私に情報をくれまして、それで彼らも同席した上で、一緒に松本市でやっていただけないかという話をしたというのが今回の事業のきっかけでした。ですので、それぞれ別のところで進んでいたプロジェクトを、繋いでもらったのが学生たちという経過です。以上です。

(委員)

ありがとうございます。若い人を応援したいなと私は思います。

(委員)

すごく良い取り組みだと思います。ペットボトルの水を飲んでいる人は多分何気なく飲んでいる人が多いと思いますが、やっぱり水質にいろいろ特徴がある。ちょっと硬い水だったり軟水だったりとか、産地によっては成分が変わったりとか、それで松本の水も松本の水と一言では言えなくて、採った場所によっていろんな水質の特徴があります。この水を利用していただくには、こんな水だよという何かアピールポイントがあるべきかと思います。そういうことによって、松本のこの水すごくいいよねと思ってもらえるような、アピールポイント、成分とか特色とか、そういったものを少しアピールするような内容をちょっと考えたらいいのかなと思います。以上です。

(会長)

それではよろしいでしょうか。

そうしましたら続きまして報告事項5 令和3年度松本市市民生きもの調査の結果について事務局よりご説明をお願いいたします。

報告事項5 令和3年度松本市市民生きもの調査の結果について

(委員)

私も専門家ではありませんので、細かいことはよくわかりませんが、アルプス公園では今年 8 年目という県の環境保全研究所のセミの抜け殻調査というのが続いていまして、それはやっぱり同じ場所で調査をしています。いろんなセミの抜け殻の種類や数がでてくるなかで変化をみるということでやっていますが、生きもの調査もやはり定点で観測を続けていってもらった方が、数字的にも、よくその変化がわかると思います。

(会長)

これは、毎年ものも違って、生物季節観測が、国も縮小の方向でして、これについては前回の会議が終わった後も、随分議論をしたところでございます。ホテルで地道に続けることは非常に重要だろうと思いますし、広がるといいなということで、部長にはかなりそういう意見もしております。信州大学でも、今、環境担当の理事にはこの件は挙げておりまして、何とか生きもの多様性のホットスポットである松本でできないかというような議論をしているところであります。おっしゃることはごもっともだと思います。

(委員)

今回 45 人が報告していただいて、報告件数もこれだけあるということで、非常に多くの市民の人に関心を持っていただいているということで、良いことだと思います。ただ、リピーターの方が 6 件というのはちょっと少ないので、これから次のときにはもっと増えると大変良いのではないかと思います。

オバポタルが、今回初めて見つかったということですが、実はオバポタルというのは非常に地味なホテルです。いろんなところにいるのですが、集団でいることはなかなかないので見つからないという偶然的な要素があります。あとは、この中ではあんまり分析されていませんが、どういう年齢層の人が調査に参加していたかとか、そういうことも分析していただいて、高齢者が非常に多いのか、若い子供たちがどんどん積極的に参加しているのかということも検討しながら、発展につなげていただきたいと思います。

(会長)

年齢層の資料はお持ちでしょうか。

(環境・地域エネルギー課長)

年齢層については、今回調査していません。そういったことも分析することで、有意義な内容になると思いますので、次回以降、追加して記載していただくようにしたいと思います。

(会長)

その他、何かご意見ございますでしょうか。なければ本日はこれで議事を終了いたします。

円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございます。

4 閉会